

# 【取組4】新たな視点に立ったインフラの強靱化 (プラン記載箇所：49ページ)

## ＜目指す姿＞

- ◆ 道路整備に際し、**観光誘客や交流人口拡大の観点**を取り入れながら進める。(サイクルツーリズムなどを念頭に置いた拡幅整備の導入など)
- ◆ 能登が誇る**自然環境、里山里海との調和**に十分配慮し、**観光資源としての付加価値を持つインフラ**とする。

プラン掲載の取組 (別冊の掲載ページ)	内容	短期 (～R7末)		中期 (～R10末)			長期 (～R14末)				
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
① 国道249号など半島沿岸部を周遊する道路の整備促進 【土木部】(22、104ページ)	里山里海や観光地、震災遺構が点在する半島沿岸部において、国道249号や県道大谷狼煙飯田線などの周遊道路を「能登半島絶景海道」として整備し、道路の強靱化と里山里海との調和を図りながら半島沿岸部の回遊性を向上し、ルート全体の情報発信等を行うことにより、観光資源をつなぎ、能登全域への誘客に努めます。	ルート選定や視点場等の検討 ・調査、測量、設計 ・工事(一部、災害復旧に併せて工事着手)									

現在の状況	今後の進め方	関連する指標 (R7.12末時点)	発災直後	R6.12末 時点	現 状	目 標
① 国道249号について、直轄権限代行により被害が著しい外浦沿岸部の応急復旧を進め、関係者限りの通行区間はあるものの、輪島～珠洲間の通行を確保(R6.12.27) ・県道輪島浦上線について、輪島市門前町浦上～大沢町、下山町までつながる区間について、関係者に限り、通行を確保(R6.12.25) ・国、県、関係市町、有識者で構成する「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会」を設置し、復興に向けた議論をスタート(R7.2) ・これまでに検討会を5回開催 ・第5回検討会において、絶景海道の魅力向上に向けた、4つの柱からなる基本方針を決(R7.12) ①能登の魅力を「ぐるっと感動！」 ②人が集まる「道の駅」へ ③じてんしゃ旅、ふたたび ④風景街道がつむぐ絆を未来へ	・引き続き、道路の復旧を進め国道249号外浦沿岸部の令和11年春までの本復旧完了を予定 ・引き続き、国や市町と調整しながら、「能登半島絶景海道」のルートや視点場等の検討を進める。 ・能登半島絶景海道のブランド化に向け、ロゴマーク入りの道路標識や案内看板を整備する。 ・道の駅等にデジタルサイネージを設置し、道路の復旧状況やルート案内、観光情報などの情報を発信する。 ・サイクルツーリズムの推進に向け、モニターツアーの実施やニーズ調査を行い、サイクルラックの設置など、受け入れ環境を整備する。	能登半島絶景海道の一つである国道249号(輪島市～珠洲市)における大規模崩落個所の交通確保状況(一般車両通行止め箇所数)	5箇所	4箇所	<b>1箇所</b>	0箇所